

呼寄せに加はる壓迫?

被呼寄人の善行證明が無いと呼寄り出來ぬ

— 何んのために必要だ —

我が領事館から交渉

在伯外人の呼寄問題は從來度々が繰り返し、その度毎に手續が複雑化し、範囲が拡張されたりする傾向があり、呼寄に加はる重壓は次第に今後同方法な實際的利用から遠ざけてしまふのではないかとさへ危惧させてゐたが、またぞろ面倒な問題が起りかけて来た

内親の呼寄ゼ

問題も逆戻り

イビラに
鑛泉がわく
北バラナに
第一回陸競催さる
スボ熱勃興

入國移民制限法
布以來「呼寄」の
範囲は局限されその呼寄證明書の
發給も頗る面倒な手續を要して來
たところ最近に至つて一層之が
嚴重化するに至つた、即ち呼寄
證明書「カルタ・デ・シマード」
の發給をうけけるに當つて伯國官憲
では日本に於ける被呼寄せ人の書
類證明書が必要であるといふので
ある、勿論速急に善行證明書が日
本からよせられる譯のものでない
では日本に於ける被呼寄せ人の書
類證明書が必要とは決してないこ
とに就いて我が領事館側では添
付提出するといふことは日數
に於ても約半歳を費し、また實
際上容易ならぬことである、そ
詮する際に善行證明書をなつ
てやつてゐるのに、二重に善行
證明書が必要とは決してないこ
との見解は上記の如きによつて
文通通り善行證明書を添付して呼
せの申請をなさなくてはならぬ
よければ實際問題として殆ん
ど不可能なことで、その成行きは
頗る注目されてゐる

不相応

相應

